

「GREEN×EXPO 2027 全国連携プログラム」第 1 次募集要領 — 参画してくださる活動を募集します！ —

「GREEN×EXPO 2027 全国連携プログラム」は、花と緑のあふれる暮らしの実現、気候変動対策や生物多様性の確保などの社会的な課題解決等への貢献を目指し、全国の多様な主体の参画を得て、「GREEN×EXPO 2027」と連携して、花・緑・農・食等「みどり（GREEN）」に関する施策を一層進めていく取組です。

全国の花・緑・農・食に関連するイベントや活動等においてご使用いただける「GREEN×EXPO 2027 全国連携プログラム公式ロゴマーク」（以下、ロゴマークといいます。）を使って、GREEN×EXPO 2027 と一体となって取組を進める活動を募集します。

GREEN×EXPO 2027 全国連携プログラム公式ロゴマーク



みどりをはぐくむ
明日のために



食と農で明日をつくる

※ロゴマークは、上記の 2 種類あります。使用できるロゴマークは、申請時にお選びいただけます。

※ロゴマークを使用する際、ポスターやパンフレット等のロゴマークの近くに、文言「GREEN×EXPO 2027 全国連携プログラムに登録された活動です。」の記載をお願いします。

※「GREEN×EXPO 2027 全国連携プログラム公式ロゴマーク使用上の注意点」が後日公開されますので、遵守してご使用ください。ロゴマークを使用したポスター・チラシ・ホームページ等の物件は、事前にデザイン案の確認をさせていただきます（「3. GREEN×EXPO 2027 全国連携プログラム登録までの流れ」「5. GREEN×EXPO 2027 全国連携プログラム登録証交付後の流れ」参照）。

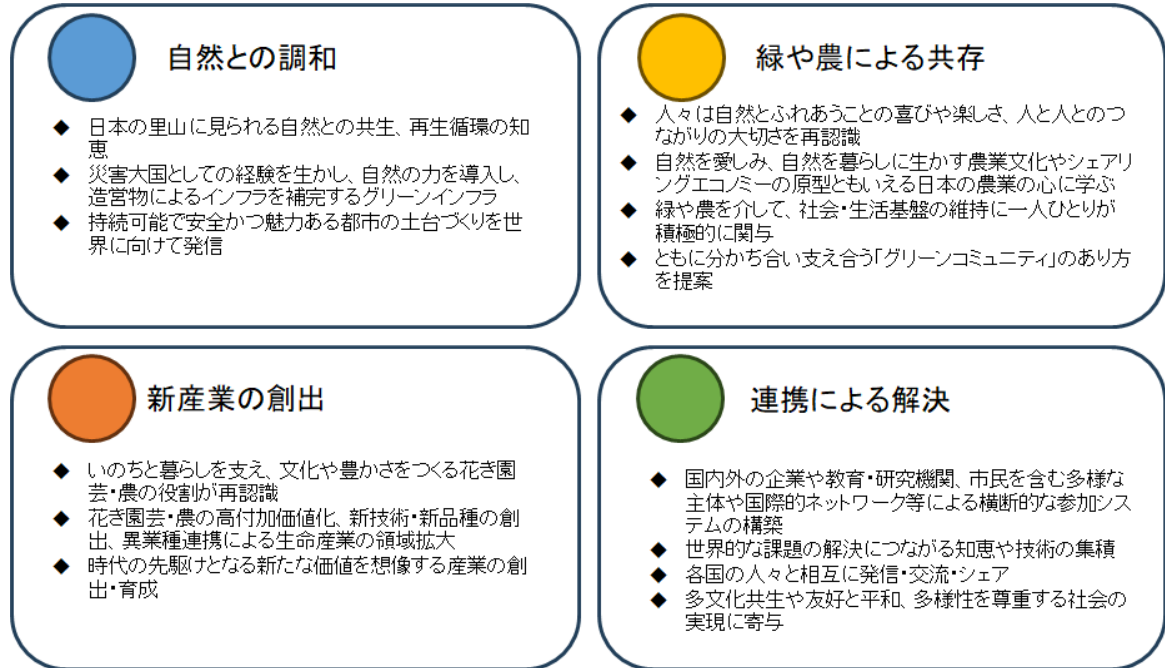
プログラムについて

1. 対象の活動

登録対象の活動は、次のすべてに該当するものです。

- (1) 花・緑・農・食等に関するイベント、体験プログラム、ツーリズム、シンポジウム、講演会、コンテスト等で、以下の GREEN×EXPO 2027 のサブテーマのいずれかに合致するもの。

GREEN×EXP02027 の4つのサブテーマ



(2) 一般国民に参加の機会が提供されており、非営利のもの（有料・無料、参加人数制限等は問わない）。

(3) 国、地方公共団体、独立行政法人、研究開発法人、一般社団・財団法人、地域団体、企業、特定非営利活動法人等が実施主体となるもの（個人を除く）。

(4) 令和8年3月31日（火）までに実施されるもの。

※ロゴマークを使用される場合、登録承認後、デザイン案の確認及び承認を経るため、使用いただけるまでに1～2週間かかります。

※令和8年4月1日（水）～令和9年9月26日（日）の期間内に実施されるものは、第1次公募以降に募集します。

GREEN×EXP0 2027（2027年国際園芸博覧会）の開催までに、複数回公募を実施予定です。

2. GREEN×EXP0 2027 全国連携プログラム公式ロゴマークの使用範囲

ロゴマークは、登録された活動に係る以下に記載のものに使用が可能です。

- ・登録された活動の実施団体が自己で使用するもの（名刺、封筒、会員証など）
- ・登録された活動の広報印刷物（当該活動を紹介するポスター・チラシ・ウェブサイトなど、会報誌、掲示板など）

※不特定多数に配布する頒布物や販売する商品にはご使用いただけません。

※ポスター・チラシ・ホームページ等の物件ごとにデザインの確認を行います。デザイン確認をした物件以外でロゴマークはご使用いただけません。確認されていない物件でロゴマークを使用されたい場合は、再度申請をお願いします。

3. GREEN×EXP0 2027 全国連携プログラム登録までの流れ

(1) GREEN×EXP0 2027 全国連携プログラムと申請方法の確認

「GREEN×EXPO 2027 全国連携プログラム」第1次募集要領」と「GREEN×EXPO 2027 全国連携プログラム登録規約」を必ずご確認ください。

(2) GREEN×EXPO 2027 全国連携プログラム登録申請書等の提出

登録を希望する活動について、「4. 第1次募集スケジュール」に記載されている書類を作成の上、申請先にご提出ください。

(3) GREEN×EXPO 2027 全国連携プログラム登録証・ロゴマークの電子データ等の受領

提出いただいた書類は、事務局及び審査委員会（登録規約第7条）において確認及び審査が行われます。審査後、登録が承認されましたら、事務局より、登録証及びロゴマークの電子データ（ai データ、png データ）が交付されます。

4. 第1次募集スケジュール

●募集期間：令和7年1月29日（水）～2月26日（水）

上記の期間内に次の提出書類を申請先へ提出してください。

【提出書類】

- ・「GREEN×EXPO 2027 全国連携プログラム登録申請書（第1号様式）」
- ・定款（法人の場合）または団体規約
- ・企画書等、非営利の活動であることがわかる書類（収支が記載されているもの等）

【申請先】

GREEN×EXPO 2027 全国連携プログラム事務局

〈電子メールでの申請〉hqt-green-expo2027@ki.mlit.go.jp

メール件名：【GREEN×EXPO 2027 全国連携プログラム登録申請】〇〇〇〇

※〇〇〇〇の部分は申請団体名を記載ください。

●登録者発表日：令和7年3月19日（水）（予定）

5. GREEN×EXPO 2027 全国連携プログラム登録証交付後の流れ

(1) デザイン確認申請書及びデザイン案の提出

ロゴマークを使用した物件のデザイン案（電子データ）及びデザイン確認申請書（第5号様式）をイベント開始日の1週間前までに、下記の申請先にご提出ください。

※「GREEN×EXPO 2027 全国連携プログラム公式ロゴマーク使用上の注意点」が後日公開されますので、遵守して作成ください。

【申請先】

GREEN×EXPO 2027 全国連携プログラム事務局

〈電子メール〉hqt-green-expo2027@ki.mlit.go.jp

(2) デザイン確認承認書の交付

事務局より提出いただいたデザイン案を確認の上、承認されましたら、デザイン確認承認書を交付させていただきます。

(3) ロゴマークの使用・GREEN×EXPO 2027 全国連携プログラムの実施

登録・デザイン確認していただいた GREEN×EXPO 2027 全国連携プログラムの活動で、「GREEN×EXPO 2027」を一緒に盛り上げましょう。

6. 規約および申請様式

- ・ GREEN×EXPO 2027 全国連携プログラム登録規約
- ・ GREEN×EXPO 2027 全国連携プログラム登録申請書（第 1 号様式）
- ・ GREEN×EXPO 2027 全国連携プログラムデザイン確認申請書（第 5 号様式）

7. その他

提出書類に記載された情報は、GREEN×EXPO 2027 全国連携プログラムの登録審査目的のみに使用し、他の目的には使用しません。ただし、登録の決定に必要な範囲内で日本国政府（農林水産省及び国土交通省）・（公社）2027 年国際園芸博覧会協会へ提供することがあります。

担当

担当部署 GREEN×EXPO 2027 全国連携プログラム事務局

国土交通省都市局参事官（国際園芸博覧会担当）付

住所 〒100-8918 東京都千代田区霞が関 2-1-3

電話 03-5253-8111（内線 32975）（受付時間：平日 9:30～18:15）

農林水産省農産局園芸作物課花き産業・施設園芸振興室

住所 〒100-8950 東京都千代田区霞が関 1-2-1

電話 03-3502-8111（内線 4827）（受付時間：平日 9:30～18:15）

E-mail hqt-green-expo2027@ki.mlit.go.jp